別紙（用紙の大きさは日本工業規格Ａ４）

受　験　資　格　認　定　申　請　書

年　　月　　日

文　部　科　学　大　臣　　殿

ふりがな
氏　　名

年　　月　　日　　生

住　　所（〒　　）

下記により、学芸員の受験資格の認定を受けたいので、必要な書類を添えて申請します。

記

受験資格　　1　試験認定　　2　無試験認定

（注）受験資格の認定を希望する項を○印で囲んでください。

添付資料
1　履歴書（別記第２号様式により作成したもの）
2　学芸員補の職又はこれに相当する職の在職年数及び職務内容を証明する書類
3　博物館に関する経験年数及び職務内容を証明する書類
4　教育職員の職としてあつた在職年数及び職務内容を証明する書類
5　その他参考となる資料

○国土交通省告示第四百六号

装置型式指定規則（平成十年運輸省令第六十六号）第九条第一項の規定に基づき、平成二十一年十二月二十五日次のとおり指定装置を取り付けることができる自動車の範囲欄に掲げる車名及び型式を追加したので、同令第十一条第三項の規定に基づき告示する。

平成二十二年四月十九日　　国土交通大臣　前原　誠司

型式指定番号	指定装置の種類、名称及び型式	指定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式）	製作者等の氏名又は名称及び住所
自ＧＳ－350	一酸化炭素等発散防止装置　ユニバーサル　ＳＡＡ４Ｄ95ＬＥ－５－Ａ	ユニバーサル　ＫＤＰ－ＷＡ115	株式会社小松製作所　東京都港区赤坂二丁目３番６号

○国土交通省告示第四百七号

装置型式指定規則（平成十年運輸省令第六十六号）第九条第一項の規定に基づき、平成二十二年一月十八日次のとおり指定装置を取り付けることができる自動車の範囲欄に掲げる車名及び型式を追加したので、同令第十一条第三項の規定に基づき告示する。

平成二十二年四月十九日　　国土交通大臣　前原　誠司

型式指定番号	指定装置の種類、名称及び型式	指定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式）	製作者等の氏名又は名称及び住所
自Ｃ－179	年少者用補助乗車装置　タカタ　ＩＦＸ－30Ａ	トヨタ　＊＊＊－ＫＧＣ30、トヨタ　＊＊＊＊－ＫＧＣ35、トヨタ　＊＊＊－ＮＧＣ30、ダイハツ　＊＊＊＊－M600Ｓ、ダイハツ　＊＊＊＊－M610Ｓ、ダイハツ　＊＊＊＊－M601Ｓ	タカタ株式会社　東京都港区赤坂２丁目12番31号

○国土交通省告示第四百八号

装置型式指定規則（平成十年運輸省令第六十六号）第九条第一項の規定に基づき、平成二十二年三月五日次のとおり指定装置を取り付けることができる自動車の範囲欄に掲げる車名及び型式を追加したので、同令第十一条第三項の規定に基づき告示する。

平成二十二年四月十九日　　国土交通大臣　前原　誠司

型式指定番号	指定装置の種類、名称及び型式	指定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式、＊は、当該自動車の仕様を区分する記号が付される場合がある。）	製作者等の氏名又は名称及び住所
自Ｇ－2136	一酸化炭素等発散防止装置　三菱　Ｍ－６Ｒ10Ｔ４ＬＫＧ	三菱　ＬＤＧ－Ｆ＊５＊Ｖ＊＊	三菱ふそうトラック・バス株式会社　神奈川県三鷹市幸区鹿島田890番地12

○国土交通省告示第四百九号

装置型式指定規則（平成十年運輸省令第六十六号）第八条第一項の規定に基づき、キャタピラー・パワー・システムズ・インクから、指定製作者等の氏名又は名称及び住所を次のとおり変更する旨届出があったので、同令第十一条第二項の規定に基づき告示する。

平成二十二年四月十九日　　国土交通大臣　前原　誠司

1．変更する指定製作者等の氏名又は名称及び住所

新	旧
キャタピラー・パワー・システムズ・インク	キャタピラー・パワー・システムズ・インク
神奈川県相模原市田名3700番地	東京都世田谷区用賀四丁目10番１号

2．変更年月日
平成22年１月１日